令和８年度（１月期）　人吉市職員採用試験要項

１　試験職種、採用予定人員及び受験資格

（１） 基本事項

試験職種	試験区分	採用予定人数	受験資格
行政事務Ａ	大　学 卒業程度	４人程度	平成１１年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた人
行政事務Ｂ	学歴不問 社会人対象	２人程度	昭和６１年４月２日以降に生まれた人で令和９年１月１日現在で民間企業等での**職務経験（※１）**が５年以上ある人
保健師	大　学 卒業程度	３人程度	平成２年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた人で、保健師免許を取得している人又は令和９年３月までに取得見込みの人
技術（土木）	大　学 卒業程度	１人程度	平成８年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた人で、学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に基づく大学若しくはこれと同等と認める大学等の土木工学科系を卒業した人又は令和９年３月までに卒業見込みの人
技術（建築）	大　学 卒業程度	２人程度	平成８年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた人で、学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に基づく大学若しくはこれと同等と認める大学等の建築工学科系を卒業した人又は令和９年３月までに卒業見込みの人

※１　行政事務Ｂ…「職務経験」について

ア　「職務経験」とは、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として週２９時間以上の勤務を、１事業所当たり１年以上継続して勤務した経験が該当します。ただし、週２９時間未満のアルバイト等は職務経験に該当しません。

イ　複数の職務経験がある場合は通算することができますが､同一期間内に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験に限ります。

ウ　休業等のために実際に業務に従事しなかった期間が１か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません。ただし、該当休業等に引き続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。

エ　５年を通算する場合、１か月未満の日数は、３０日を１か月として計算します。

（２）欠格条項

次に該当する人は、受験できません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　人吉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（3）採用後に従事する業務（配属先：市長部局及び各委員会事務局等）

試験職種	従事内容
行政事務A	主に、一般事務等の業務
行政事務B	主に、これまで培ってきた専門的知識、技術や経験が生かせるような業務をはじめ、能力、適性及び実績に配慮した分野での業務
保健師	主に、市民の健康に関する相談への助言、指導等の業務
技術（土木）	主に、土木工事の設計、積算、施工管理等の業務
技術（建築）	主に、市有建築物等の建築工事の設計、施工及び監督等の業務

2　試験

試験は、第１次試験及び第２次試験とし、その他資格調査等を行います。試験を中途で棄権した人は、不合格となります。

試験職種	第１次試験	第２次試験
行政事務A 行政事務B 保健師 技術（土木） 技術（建築）	【テストセンター受検となります。】 ［期　　間］ 令和９年１月５日（火） ～１月１７日（日） ［試験会場］ 全国各地のテストセンター 又はオンライン会場 ※テストセンター会場は全国で約３５０か所あります。指定する受検期間のうち希望する日時と会場を予約の上、受検してください。テストセンターの予約方法等は申込期間終了後専用サイトのメッセージによりお知らせします。	［日　　時］ 令和９年２月１３日（土） 又は２月１４日（日） ※集合時間等詳細については別途１次試験合格者へ通知 ［試験会場］ 人吉市役所庁舎 （人吉市西間下町７番地１）

（１）第１次試験の種類及び内容

ア　試験の種類

試験職種	総合適性検査
行政事務Ａ	○
行政事務Ｂ	
保健師	
技術（土木）	
技術（建築）	

イ　試験の内容

試 験 科 目	内　　容
総合適性検査	ＳＰＩ３による能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考など）及び性格検査（テストセンター　　６５分）

ウ　第１次試験　当日の注意事項

・試験開始時間に遅れた場合は、受検できないことがあります。
・携行品は、受験票、ＨＢ鉛筆、消しゴム。
・テストセンター会場試験を利用する場合は、会場の指示に従って受検してください。
・時計を持参する場合は計時機能だけのものに限ります。携帯電話は時計の代用品として使用できません。時計は試験中にアラームが鳴らないよう注意してください。
・服装は平常服で構いませんが、試験会場はエアコンが作動している場合がありますので、調整可能な服装の準備をおすすめします。

（２）第２次試験の内容（第１次試験合格者のみです。なお、試験内容は当日発表します。）

人物試験	・人柄等についての面接試験 ・集団討論等による試験

（３）その他

資格調査	受験資格の有無、試験申込書記載事項の真否等についての調査
身体検査	職務遂行に必要な健康度についての検査

（４）合格発表　　※市ホームページでも「お知らせ」を掲載します。

第１次試験	郵送による通知（２月上旬頃までに）及び市役所前掲示場に公告
第２次試験	時期及び方法は試験当日に告知

3　申込方法

電子申請申込

※やむを得ない事情で、インターネットでの申込みができない方は、総務課に御相談ください。

方法	手　続　き	受験票について
電子申請申込	①インターネット（専用サイト「パブリックコネクト」）にアクセスし、「会員登録」を行ってください。 https://public-connect.jp/employer/7856 ②マイページから「プロフィール編集」に進み、情報登録を行ってください。 ③専用サイトの各職種区分からエントリーを行ってください。	エントリー完了後、マイページのエントリー一覧に受験票が表示されるようになりますので、Ａ４サイズの紙に印刷してください。 ※受験票の紙は、できる限り白色上質紙を使用してください。 ※受験票は必ず１次試験の会場に持参してください。 試験日の３日前までに受験票が表示されない場合は、必ず総務課へお問い合わせください。

（１）受付期間と申込先

令和８年１１月２７日（金）～令和８年１２月２２日（火）

4　試験結果の開示

試験の結果について、合格者を公告した日の翌日から起算して６０日以内に本人から開示の請求があった場合は、その成績等を開示します。詳しくは試験後にお問い合わせいただくか、ホームページを御覧ください。

5　採用

・令和９年４月１日採用予定ですが、状況により本人の同意を得て、予定日よりも前に採用する場合があります。

・日本国籍を有しない人については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることができない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用を行います。

6　初任給

人吉市職員の給与に関する条例（昭和２６年人吉市条例第１５号）の規定に基づき、次の金額を基準とし、**学歴や経験等を換算して決定します。**ただし３級１０９号給（３７５，０００円）が初任給の上限となります。また、条例の規定による各種手当も支給します。

【※大卒程度　２２歳基準　１級２５号給　（２４１，５００円）】

（参考）　大卒程度：民間企業等の経験年数による初任給の目安	
５年	２級１３号給（２６７，６００円）
１０年	３級１３号給（２９８，３００円）
１５年	３級３３号給（３２２，５００円）
２０年	３級５３号給（３４７，２００円）

注）いずれも目安であり、額を保障するものではありません。

7　その他

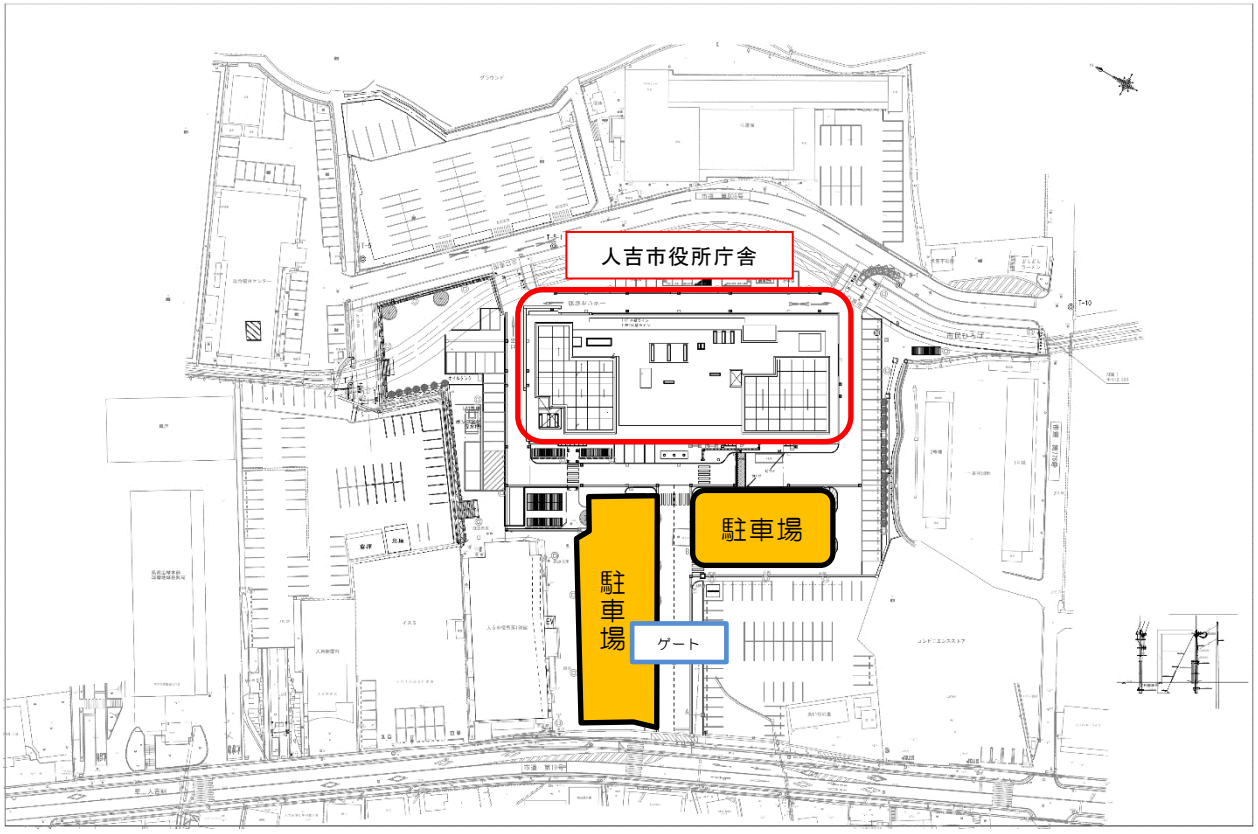
・災害時の対応や地域貢献の観点から、**特段の事情がない限りは、採用後は市内に居住できることが望ましい**です。

8　問合せ先

人吉市総務部総務課職員係［電話（０９６６）２２－２１１１］

［第２次試験会場の駐車場について］

第２次試験に際し、自家用車で来場される場合は、試験会場の人吉市役所庁舎駐車場を御使用ください。



←至人吉駅　　至伊佐市→